

平成 2 7 年

第 3 回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成27年第3回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

はじめに、カラ吹き源泉事故調査委員会についてです。

カラ吹き源泉事故調査委員会の1回目の会議が、5月19日に開催されました。委員は6人で、委員長には林信太郎秋田大学教授、副委員長には野上健治東京工業大学教授が就任しました。会議では、これまでの経過等の報告があったほか、野上副委員長から3月末と4月上旬に実施した現地調査の報告がありました。

委員会では、この後、集湯槽、分湯槽及び引湯管エア抜きの実状調査等を委託することにし、その結果を受けて次回委員会を開催することにしていきます。今後、2～3回の委員会を開き、8月中に報告書が提出される予定です。

次に、秋田駒ヶ岳山開きについてです。

6月1日、八合目登山口において、登山者の安全を祈願する神事が行われました。当日の記念登山では、雫石町から61人、仙北市側から96人が参加し、山頂での両市町恒例の交歓会を行いました。

また、昨年の滑落事故や御嶽山噴火を踏まえ、新たな取り組みを行って山開きを迎えました。滑落事故再発防止のために、危険箇所の案内表示や登山道、雪渓等への道標を設置しました。噴火対策では、県警との連携を高めると同時に、市ホームページに秋田駒ヶ岳の火山活動情報を掲載し、登山届けのメール受付窓口を設けました。また火山防災対策としてのヘルメット装備を行い、アルパこまくさに20個、八合目休憩所に30個、阿弥陀池避難小屋に50個を装備済みです。横手美入野岳友会から申し出をいただいた24個については、市の50個と合わせ阿弥陀池避難小屋へ設置しました。阿弥陀池避難小屋には合計で74個の装備となります。

引き続き秋田駒ヶ岳の火山活動に留意するとともに、避難小屋の屋根補強については、県に働き掛けを続けたいと思います。

次に、高齢者叙勲の受章者についてです。

元西木村議会議員の佐藤善太郎氏が地方自治功勞で旭日単光章を受章されました。

この度の受章は、永年にわたる職務の精勵や功績・功勞が認められたものです。

市民の皆様と共にご勞苦に感謝し、心からお祝いを申し上げます。

次に、一般会計補正予算についてです。

補正額は1億4,634万7千円で、これに既定予算を加えると、補正後の額は185億8,426万4千円となります。

主な事業は、ふるさと納税ふるさと便事業費、ふるさと仙北応援基金積立金、認可保育園等法人化推進事業費、道路改良事業費などです。また、地方債補正が1件あります。よろしくご審議をお願いします。

なお、平成26年度の一般会計決算見込み及び市税関係については、5月31日の出納閉鎖後の最終確認等が必要なことから、本日は報告できる状況にありません。本定例会の常任委員会にて報告しますので、ご理解をお願いします。

それでは、各部局等の主要事項並びに諸般の状況について報告します。

【総務部】

◇総合教育会議の開催について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、4月1日より施行されています。これを受けて5月28日、新設の仙北市総合教育会議を開催しました。

この会議は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携の強化を図るため設置するものです。

会議では、総合教育会議の運営や大綱の策定方針を協議したほか、スポーツ振興担当部署の市長部局への移転、児童・生徒数の今後の推移等から、子ども達の学習環境の充実を図る手法として、学校統合議論にも踏み込む姿勢の確認、また、さらなる英語教育の必要性など、広範な協議を行いました。

今後も教育に関する課題等について、しっかりと連携し議論を行いたいと思います。

◇仙北市空き家情報バンクの利用状況について

新年度になり新たに8軒の空き家登録がありました。現在ホームページに掲載されている物件は合計16物件で、うち2件が交渉中となっています。問い合わせ等も増え、職員が同行した物件の内覧は休日対応を含め5回にのぼっています。これらの結果、県内から4人家族の移住が決まりました。この家族は農地の利用希望もあったことから、地元の方々などに相談をしてきましたが、農地の利用についても目途がつき、9月からの移住が決まったとのことでした。

◇地方創生先行型交付金事業の進捗について

まち・ひと・しごと創生法で努力目標とされた「地方版総合戦略」の策定については、策定に必要な調査等を委託するため、5月15日に4事業者からのプロポーザル提案を受け、最も適切な事業者を選定し6月1日に契約を締結、具体的な策定作業が始まりました。

また、市内のアパートに住む新婚世帯を対象に家賃の助成を行い、定住・流入を図る定住対策新婚世帯家賃助成事業については、市ホームページへの掲載や地域センター、各出張所の窓口チラシを置きPRしています。現在は1件の助成金交付が決定しています。

◇地方創生特区に関するシンポジウムの開催について

政令による指定が秋ごろに予定される中、来る7月19日に特区に関する情報提供を目的としたシンポジウムを開催したいと考えます。

国や県からの協力もいただき、専門家、著名人を招聘しての講演、パネルディスカッションなどを行い、地方創生特区の可能性や制度に関する知識を深めていただく機会にしたいと考えています。

開催経費については、本定例会に補正予算として提案している部分もあります。議会終了から開催までの日数が少ないことから、市民の皆様への周知等についてご理解をお願いします。

◇玉川ダム湖総合開発株式会社定時株主総会について

玉川ダム湖総合開発株式会社は、国が発注するダム周辺環境整備事業の受託事業者として、また、ダム建設に伴う玉川地区移転者の就労先としての役割を担うことを目的に、平成元年10月に設立され、市が発行済み株式総数の50.3パーセントを所有する第3セクター会社です。

市に次ぐ47.3パーセントの株式を所有する玉川ダム移転者会の方々や会社関係者からは、会社発足から25年が経過し、多くの移転者世帯で世代交代が進んでいることや、国の委託事業が随意契約から競争入札に改められたことなど時代が変化しているなかで、会社設立当初の目的については、既に一定の役割を果たしたのではないかとのご意見をいただいています。

これを受け、6月1日に開催された定時株主総会において、協議事項として今後の会社の在り方について意見交換した結果、会社の解散を視野に入れ、諸課題について検討を進めていくことにしました。

◇市有地の売払いについて

田沢湖畔春山地区に昨年オープンした「グリーンヒルズ田沢湖」を運営している「マーケットミル株式会社（代表取締役 千葉薫）」と仙北市の間で、昨年11月に同施設の敷地である市有地の土地賃貸借契約を締結しています。

先に、当該貸付地並びに隣接市有地について、「マーケットミル株式会社」から買い取り希望の申し出がありました。同施設は田沢

湖畔の誘客や活性化に寄与する施設であり、市有地の有効活用という観点からも売却する方向で相手方と話し合いを進めています。

なお、本事案は売買予定価格、また面積等によっては、議決事項になると想定されますので、議案提出の際はご審議方よろしく願います。

◇火災の発生について

5月14日（木）午前3時頃、角館町菌田板井村地内で住宅火災が発生し、木造一部2階建（192平方メートル）が全焼しました。外に設置していた地下水をくみ上げるポンプ周辺から火が出ているのに気づき、家族から通報があったと報告を受けていますが、原因は調査中です。この火災によるケガ人はいません。

改めて各関係機関との連携を図りながら、火災予防の啓蒙に努めます。

【市民福祉部】

◇国民健康保険事業について

国民健康保険事業については、平成23年に策定した「仙北市国民健康保険事業運営安定化計画」に基づき、財政の健全化を進めています。

国保税については、資産割を所得割へ移行する賦課方式の変更を平成25年度から段階的に実施してきましたが、3年目となる平成27年度は、資産割を廃止して応能割を所得割に一本化し、課税方式を3方式とします。

国保税の税率改正にあたっては、市内の経済状況や米価下落の影響による課税所得の減少を考慮しながら、加入者の税負担の増加を招かないよう、現時点の試算で一人当たりの課税額が平成26年度とほぼ同額となるよう配慮します。

なお、税率の改正案については、5月27日「仙北市国民健康保険運営協議会」で承認をいただきました。この承認に基づき、国民健康保険税条例の一部を改正する条例を本定例会に提案しています

ので、ご審議をよろしく申し上げます。

◇子ども・子育て支援事業計画に基づく取り組みについて

今年度から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートし、これにあわせ策定した平成27年度から5年間にわたる子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援に関する様々な分野の施策を総合的・一体的に進めていきます。

また、今年度から「だしのこ園」「神代こども園」が認定子ども園としてスタートしましたが、今後は「にこにこ保育園」「ひのきな保育園」について、認定子ども園への移行を予定しています。県から2年間のサポートを受け、就学前児童に対する質の高い教育と保育を一体的に提供できる施設となるよう準備を進めます。

◇市立保育園等の法人化について

市立保育園・幼稚園・認定こども園の法人化については、4月から市民福祉部子育て推進課内に法人化準備室を設置し、準備に着手しています。まずは法人化の受け皿となる社会福祉法人の設立に向け、5月20日に第1回社会福祉法人設立準備委員会を開催しました。今後数回の準備委員会を経て、10月には正式に法人として認可を受け立ち上がる予定です。

その後は法人が中心となり、来年4月からの認定こども園「だしのこ園」と「神代こども園」の法人化に向け、保育教諭を中心とした法人職員の採用など様々な準備作業を行う予定です。

今後市と法人が緊密に連携し、法人運営への移行がスムーズに行われるよう十分に配慮していきます。

【観光商工部】

◇プレミアム付き商品券発行について

市内の消費喚起や、家計支援と地域商工業者の利用促進、また低所得者・子育て世帯の支援を行うため、仙北市プレミアム付き商品券を発行します。この商品券は、国の地域活性化・地域住民生活等

緊急支援交付金（消費喚起・生活支援型）を活用し、市からの補助金等を財源に、仙北市商工会が事業主体となって実施します。一般分は1セット1万円で1万2千円分の商品が購入できます。

また、非課税世帯・子育て世帯は、優遇措置として1セット5,000円で1万2千円分の商品が購入できます。両方に該当してもどちらか1セットのみの交付になります。発行部数は一般分・非課税世帯支援分・子育て支援分合わせて23,400セットを計画しています。

発券は一般分が7月11日、非課税世帯支援分・子育て支援分は6月27日に先行販売の予定で、平成28年1月10日までの使用期間としたいと思います。

【農林部】

◇平成26年産米価下落対策について

26年産米価下落については、国の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）により、主食用水稲の減収分に対して、加入した235経営体へ約1億5千万円を5月末に交付済みです。また、26年産米に限りナラシ対策未加入者へも交付される「円滑化対策交付金」については、6月末を目途に、10アールあたり約8,600円を交付予定と伺っています。

このほか、27年産水稲うるち品種を対象とした種子助成「水稲種子購入緊急支援対策事業」は、生産者が仙北市地域農業再生協議会メンバーの認定方針作成者等（JA、主食集荷業者）から購入した種子11万6,024.5キログラムについて、1,083万7,014円を助成しています。

なお、種子の購入内訳は、「あきたこまち」が10万3,179キログラムで種子全体の89パーセント、「ゆめおぼこ」は9,536.5キログラムで8.2パーセント等でした。

◇（株）秋田仙北夢牧場の肥育牛（黒毛和種）の出荷について

秋田県・JA等関係団体と連携し、畜産振興と高付加価値農業へ

の転換を目的に誘致した大規模肥育牛団地「(株)秋田仙北夢牧場」は、これまでは肥育牛(交雑種)が、昨年6月から12月まで毎月約30頭ペースで秋田市及び横浜市へ出荷されてきました。

交雑種の出荷と平行し、あきた総合家畜市場から導入してきた黒毛和種の飼育も順調に進み、出荷が可能となったことから、去る5月26日、当初計画より1ヶ月前倒しして、「秋田牛」初出荷セレモニーを行いました。

今後は、毎月30頭程度の定量出荷が見込まれます。また、新規需要米の受入供給先として新たな運営段階を迎えることとなります。素牛価格や濃厚飼料の高騰など、予断を許さない経営状況が続くと思いますが、地域での耕畜連携と合わせ、畜産振興の拠点として大いに期待しています。

◇農村整備事業について

生産基盤の整備のため、市内各地で事業実施に向け準備を進めています。

西木町潟野十二峠地区の基盤整備は、県営事業として今年度から2ヶ年の工事を予定しています。今年度分については既に入札が終了し、市内業者2社が落札、約13ヘクタールを2工区に分けて実施予定です。工期は今年12月下旬までとなっています。

このほか、生保内南地区、神代地区の計画については、国・県の助成を得ながら実施に向けた計画策定を行っています。

また、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する「多面的機能支払制度」では、昨年、市内49組織が活動していますが、今年度は桧木内地域の2組織が新たに取組むことになり、合わせて51組織が地域活動を予定しています。本定例会に関係経費を計上しましたので、ご審議をよろしく願います。

◇薬用作物産地確立支援事業について

市は、これまで稲作偏重型農業からの転換を目指し、農地集約化

や大規模畜産団地の誘致、園芸作物の導入など様々な農業政策を展開してきましたが、依然として山間農地の荒廃や平場での遊休化に歯止めがかからない現状です。

そうした中、昨年から取り組んでいる大手生薬会社と連携した薬草栽培は、栽培面積に下限がないことから高齢者でも容易に栽培が可能で、昨年の実績からも、条件を満たす成果物は契約単価で買い取ってもらえる等、農家の経営安定に有効策となり得る手応えがあります。

去る4月22日には、仙北市薬草生産組合の佐々木英政会長から農水省に申請していた平成27年度産地活性化総合対策事業の「薬用作物産地確立支援事業」が採択され、今後の取り組みに対する一層の弾みになると期待しています。また、本年度から新規事業として猪苓(ちよれい：キノコ的一种で「猪の糞」を意味する。当市にも自生。)栽培に着手し、市内5個人・1農業法人で合わせて80アールに、4,800本の原木ホダ木圃場を開設しました。出荷には3年の歳月を要しますが、育成期間も支援を続け、栽培技術の向上と併せ産地形成を図りたいと考えています。

【建設部】

◇地域高規格道路整備について

先月29日、国道46号「地域高規格道路」田沢湖・協和間整備期成同盟会総会、地域高規格道路大曲・鷹巣道路整備促進期成同盟会総会を開催しました。

国道46号の期成同盟会総会では、高速自動車道に対応したアクセス道路の整備として、刺巻地区の整備改良や第2仙岩トンネルの整備を含む道路改良について、推進・事業実施事項として確認しました。なお来年度からは本期成同盟会を拡大し、秋田市・盛岡市・滝沢市・雫石町にも加入をいただくことにしました。秋田・岩手両県の県都を結ぶ最重要路線としての位置づけを明確にし、目標の実現に向け活動を加速します。その前段として雫石町との連携事業を今年度中に開催する予定です。

大曲鷹巣道路の期成同盟会総会では、地域高規格道路整備の促進や狭隘箇所早期解消について、推進事項として確認しました。平成27年3月には県幹線道路検討委員会において、仙北・北秋田両市境の大覚野峠を含む14.3キロメートル区間を最優先整備区間に決定いただくことができました。

今後は両同盟会とも関係する自治体と力を合わせ、県議会や国会議員の皆様への要望活動、市民フォーラムなどを開催したいと思います。議会の皆様の特段のご理解をお願いします

【医療局】

◇平成26年度決算見込みについて

2つの市立病院の平成26年度の決算状況は、地方公営企業法の改正で公営企業会計基準が大幅に見直され、所定経費引当金（賞与引当金、法定福利費引当金、退職給付引当金、貸倒引当金）を新たに計上するため、特別損失の過年度損益修正損として計上したことから、当年度は大幅な純損失となっています。

市立田沢湖病院では、外来患者数の合計が3万321人で前年度比26人の減少、入院患者数については前年度比327人減少の1万6,704人となっています。

このことから、事業収益は入院及び外来患者数の減少に伴い、医療収益が減少したことと併せ、地方公営企業会計の制度見直しで、特別損失3億864万円、純損失で4億1,453万3千円を計上する見込みとなっています。

市立角館総合病院についても、会計制度の見直しで当年度の純損失は17億1,632万7千円の赤字を見込んでいます。経常損失は6,824万8千円で、前年度と比較し912万円の減益となりました。これは事業収益が入院収益増で増加し、また事業費用の材料費や経費は減少したものの、一方で医師の増員及び管理者給与の負担、派遣職員直接雇用による職員給与費の増、消費税増税に伴う雑損失が増加したことによる減益と分析しています。

患者の動態は、入院延患者数が7万6,822人、外来延患者数

が14万2,139人と、前年度比で入院患者・外来患者とともに減少となっています。

医療局は、当年度から一般会計からの一定の支援で、事業費用と累積欠損金の解消に向け取り組んでいる現状です。結果的に907万7千円の純利益となっています。

◇ 平成27年度の診療体制について

田沢湖病院では、本年2人の看護師を採用し看護体制の充実を図るほか、秋田大学や県立脳血管研究センターなど医療機関から非常勤医師の派遣をいただき、良質で継続的な医療を提供します。また引き続き、医療局とともに医師・看護師等の医療スタッフの充実を目指し、積極的な経営改善に努めます。

角館総合病院は、平成26年度と同様の常勤医師22人体制ですが、不足する診療科は秋田大学や岩手医科大学などから非常勤医師の派遣をいただき、診療体制の確保を図りました。

なお、本定例会には医師用修学資金貸付金に伴う「平成27年度病院事業会計補正予算」を上程しています。ご審議をよろしく願います。

◇ 市立角館総合病院改築事業について

市立角館総合病院改築事業の工事進捗状況は、本体工事については3月23日に安全祈願祭を行い、現在は基礎の掘削工事を進めています。5月末の進捗率は6パーセントとなっています。外構工事は45パーセントの進捗状況です。

現場内及び現場周辺の安全対策に十分注意し、早期完成を目指して工事を推進します。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げます。本定例会に提案している案件は報告関係4件、条例関係5件、予算関係3件、その他1件の計13件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決を賜りますようお願い申し上げます。市政報告とします。